

基本目標6

次代の人が育つ、生涯学習都市

政策6-(1) 子ども・子育て支援の充実

現状と課題

わが国は、核家族化や就労形態の多様化、家庭養育力の低下、仕事と子育ての両立の難しさ、子育てに係る経済的負担の増大などが要因となって少子化が進み、総人口は加速度的に減少しています。

少子化は、子どもたちの教育環境や施設のあり方に直接関係することから、国及び地方は、「次世代育成支援対策推進法」、「少子化社会対策基本法」により、子どもを産み育てやすい環境づくりのために様々な施策を実施してきましたが、少子化に歯止めをかけるまでには至らず、本市においても、緩やかではありますが少子化が進み、市の総人口が減少する要因のひとつとなっています。

また、ライフスタイルや結婚観の多様化などにより結婚しない人が増加しています。結婚する・しないは個人の自由であるものの、かつては地域や職場等にいた結婚の仲介役が現在は少なくなり、結婚を望んでいる人にとって一層結婚するきっかけが減ってきています。

現在、7組から10組に1組の夫婦が不妊と言われています。本市においては、特定不妊治療費自己負担分を全額助成するとともに、国、県では助成のない一般不妊治療・不育症治療に対しても治療費の助成を行い、治療の受けやすい体制が整備されています。年々治療組数も増え、妊娠・出産につながっており、今後は、一般不妊治療費の助成限度額の撤廃を検討するなど、さらに経済的・精神的な負担の軽減を図る必要があります。

また、核家族化をはじめとする世帯の多様化、少子高齢化等により、地域の結びつきの希薄化、子育ての孤立感・負担感、待機児童の増加等が懸念されることから、子育て支援のイベント等とおし、妊娠期から子育て期にわたるまでの家族の支援や相談体制を充実させるとともに、地域全体で子どもと子育て世代を支援し、女性が社会参画しやすい環境づくりが必要となっています。

平成27年4月には、社会全体で子どもと子育て家庭を支援することを目的とした「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が施行され、本市においては「潟上市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもと家庭への質的・量的な両面での支援を強力に展開していますが、今後も取り組みを継続しながら、より一層の充実を図る必要があります。

近年、離婚の増加などによりひとり親家庭は増加傾向にあります。ひとり親家庭は、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちです。子育てと仕事の両立や虐待防止の観点からも、子育て機能が低下している家庭への支援を行うとともに、自立支援を図ることなども視野に入れる必要があります。

目指す方向

安心して妊娠、出産、子育てを行えるような総合的な相談事業や適切な支援が受けられるための切れ目のない体制の充実を図ります。

また、子育て家庭の経済的な負担の軽減と心身の健康の保持と生活の安定を図り、子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心と喜びをもてるような地域社会の構築を目指します。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	子どもを産み育てやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊に悩むカップルが安心して不妊治療ができるように、治療費の助成を図るとともに、経済的・精神的負担の軽減と事業の啓発に努めます。 ○妊婦から子育て世代及び家族を支援するイベントを開催するなど、家族や地域の関わりの強化を目指します。また、地域での見守りや声かけ等を実施している市健康生活推進協議会等の組織活動を支援します。 ○子育て支援センターを中心に、子育て親子の交流や育児相談、情報の収集・発信など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。 ○保健師・栄養士・保育士等による子育て相談や交流イベントをとおして地域の子育て支援の充実を図ります。 ○多子世帯の保護者の経済的な負担を軽減するため、出産祝い金など新たな経済的支援を検討します。
2	妊産婦の健康管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠の早期届出を推進し、妊婦健診、母乳育児相談補助券等の外来受診の助成を行い、経済的・精神的に支援します。出産に関しての悩みや育児不安等に対応できるよう、妊産婦訪問等の支援体制を継続実施していきます。
3	乳幼児の健康管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○新生児・産婦の家庭訪問と乳児家庭全戸訪問事業を継続実施し、子育てしやすい環境を整えます。 ○出生から就学まで一貫性のある健康管理体制の確立に努めるとともに、各種健康診査、栄養相談を行い、母と子の健康の保持・増進、また子どもの心身の健やかな発育・発達を支援します。発達遅滞、言葉の遅れ等がみられる子どもに対しては、関係機関と連携し一人ひとりに合った支援体制を継続していきます。
4	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や地域、学校等と交流を深め、各園の特徴をいかした保育内容の充実努めます。また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり事業等に取り組み、柔軟に対応できる体制づくりと人材の確保に努めます。
5	幼児教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児の主体的な遊びをとおして、生涯にわたる人間形成の基盤として生きる力の基礎を培う環境づくりに努めます。 ○未就園児に対する園開放や、異世代・地域との交流を積極的に行います。また、幼児期から児童期への円滑な移行を図るため、幼稚園・保育園・小学校との相互連携に努めます。

施策名		主要な取り組み
6	教育・保育の質の向上と幼保一体施設の整備	<p>○個々の育ちに配慮した教育・保育の質の向上と子どもの教育・保育に携わる職員の研修機会の拡大に努めます。</p> <p>○子どもが安全に園生活を送ることができるよう、老朽化が進む施設の建替えの検討と併せて、保護者の就労状況などに関わらず施設を利用できる幼保一体施設（認定こども園）の整備を計画的に進めます。</p>
7	感染症対策の推進	<p>○妊婦から高校生相当まで、予防接種接種率のさらなる向上を図るとともに、任意予防接種に対しても接種費用の助成拡大を図ります。</p>
8	思春期保健対策の拡充	<p>○学校教育との連携を図り、中学生に生命の大切さを学ぶ機会をつくり、自己効力感の向上につながる取り組みを進めます。</p>
9	ひとり親家庭等への自立支援の促進	<p>○ひとり親家庭の親と子が安心して生活していけるよう、子育てや生活に対する支援、就業支援等の充実を図ります。</p>
10	子ども医療費助成制度の拡充	<p>○子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成制度の拡充に努めます。</p>
11	要保護児童への支援の充実	<p>○要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携を強化し、虐待の未然防止・早期発見・迅速な対応をするとともに、保護者への指導及び支援に努めます。</p>
12	出逢い・結婚の支援	<p>○若者の出逢いの場の創出に取り組む団体への支援を行うほか、市主催のイベント等を通じて様々な情報提供に努めます。また、多くの成婚実績がある「あきた結婚支援センター」への入会を促進するため、入会登録料を助成します。</p> <p>○市内事業所へのワーク・ライフ・バランス*の普及とともに、結婚・妊娠・出産・子育て等にわたる切れ目のない支援に努めます。</p>

用語解説

※ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	児童福祉対策	%	↗	29.5	35.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
	子育て環境の充実度	%	↗	27.2	33.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
成果指標	幼児教育の充実度	%	↗	28.1	34.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	不妊治療による出産率	%	↗	28.3	33.3
	乳児家庭全戸訪問実施率	%	維持	100	100
	乳幼児健康診査受診率	%	↗	95.5	100
	一時保育実施保育園数	園	↗	4	5
	地域子育て支援センター設置数	箇所	維持	4	4
	幼保一体化施設の設置数	箇所	↗	3	4

参考データ

出生数の推移

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	193	212	209	202
男	95	119	98	98
女	98	93	111	104

資料：市民課

母子健康保健手帳交付数の推移

(単位：人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
225	220	188	186

資料：健康推進課

母子健康手帳届出週数の状況

(単位：人)

年度	総数	妊 娠 週 数 別 内 訳							
		7週以前	8-11週	12-15週	16-19週	20-23週	24-27週	28週以降	不明
平成23年度	225	25	180	15	2	0	2	1	0
平成24年度	220	22	184	11	1	0	1	1	0
平成25年度	188	14	161	7	2	1	1	2	0
平成26年度	186	17	159	8	0	1	0	0	1

資料：健康推進課

乳児健康診査の状況

(単位：人)

年度	4か月児健康診査			1歳6か月児健康診査			3歳児健康診査		
	対象	受診者	受診率	対象	受診者	受診率	対象	受診者	受診率
平成23年度	184	176	95.7%	194	187	96.4%	250	227	90.8%
平成24年度	220	220	100%	191	182	95.3%	225	218	96.9%
平成25年度	215	207	96.3%	221	215	97.3%	210	201	95.7%
平成26年度	210	208	99.0%	218	213	97.7%	209	195	93.3%

資料：健康推進課

歯科健康診査の状況

(単位：人)

年度	1歳6か月児歯科健康診査				3歳児歯科健康診査			
	対象	受診者	受診率	う歯り患率	対象	受診者	受診率	う歯り患率
平成23年度	194	187	96.4%	1.6%	250	227	90.8%	34.4%
平成24年度	191	186	97.4%	2.2%	225	218	96.9%	36.2%
平成25年度	221	215	97.3%	0.9%	210	201	95.7%	29.4%
平成26年度	218	213	97.7%	0.5%	209	195	93.3%	29.7%

資料：健康推進課



政策6-(2) 学校教育の充実

現状と課題

少子化や高齢化、情報化、国際化の進展や環境問題など、社会の様々な変化が児童・生徒の教育環境にも影響を与えています。こういった中、基礎・基本を確実に身に付け、社会の変化に対応して自ら課題発見、主体的判断、行動力、問題解決能力、自立と協働、他を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力といった「生きる力」を育むための教育の充実が求められています。

このためには、基礎的・基本的な学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力の育成、学習意欲や学習習慣・生活習慣の確立、郷土を愛するふるさと教育の推進、一人ひとりの個性に応じて資質を伸ばす支援に努めていくことなど、学校教育全体での組織的な取り組みを充実させる必要があります。

また、いじめや不登校、引きこもりになる児童・生徒が近年増加傾向にあり、全国的に深刻な社会問題になっています。早期発見と早期対応とともに未然防止など積極的な生徒指導を充実させる必要があります。

障がいのある児童・生徒については、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、インクルーシブ教育*の視点から一人ひとりの教育ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援を行うことが重要とされています。

近年、少子化、都市化、情報化等の社会の変化により、地域の人間関係の希薄化や、育児不安の広がり、しつけへの自信をもてない保護者の存在、そして、児童虐待など子どもの人権が損なわれている事態等の問題が生じています。学校においても、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することが課題となっており、学校・家庭・地域はそれぞれに多くの困難な現実と直面しています。学校・家庭・地域が、互いに協力しながら、課題解決に向けて相互の活動の連携・補完関係を築きあげることが求められています。

国では、学校における保健管理と保健教育の充実、健全な心身や豊かな人間性を育むために、食育への取り組みが重視されています。本市においても、心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指した施策や様々な体験活動等を通じ、自然と食に対する感謝の念や理解が深まるよう施策を推進していく必要があります。

全国的に児童・生徒を対象とした凶悪犯罪が多発しており、子どもを守るための地域と学校との連携や防犯教育の充実など安全管理対策を講ずる必要があります。

また、多種多様な社会情勢の変化の中、十分な学力や能力を備えているにも関わらず、経済的・金銭的な理由により進学が困難な学生が増加してきており、経済的支援が求められています。

用語解説

*インクルーシブ教育：障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育。

目指す方向

特色ある学校づくりと創造的な教育課程をとおして、幅広い視野に立って柔軟に考え、郷土を愛し、思いやりの心をもって、自ら行動できる子どもたちを育むよう、学校教育の充実を図ります。さらに、創造性と人間性に富んだ人材を育成することを通じて地域の活力を高め、「まちづくりは人づくり」を継続的に実践・発展させていくために必要な学習環境や教育施設の整備を進めます。

また、「人づくり」を基本とした質の高い教育を目指す学生の支援に努めます。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○チームティーチング（TT）や少人数学習を効果的に取り入れ、一人ひとりの力を伸ばす指導体制や指導方法の工夫改善を図ります。学習支援員等を活用し、学習展開の工夫に努めます。 ○児童・生徒の多様な学びに応じ、教材・教具の開発や活用、コンピュータや図書資料、地域人材等の活用を積極的に図ります。また、学校サポーターを有効に活用し、各小中学校の活性化を図ります。 ○ALTを積極的かつ有効に活用するとともに、海外訪問国でのホームステイ体験活動をとおして、英会話の力を高めるとともに、国際感覚を身に付けた人材育成に努めます。
2	「ふるさと教育」と「心の教育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然や文化、先人の苦労や偉業等に触れる体験の充実を図り、豊かな心や態度を育成します。 ○個別指導や体験学習をとおして生きる力の礎となる思いやりの心をはぐくむ心の教育を推進します。
3	教育環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した学校施設については、大規模改修工事を計画的に実施します。また、建築非構造部材の耐震化を進め、防災機能の強化を図ります。 ○ICT環境の整備を計画的に進め、生徒の主体的な学習活動への参加や、学習意欲、思考力、判断力などの向上につなげます。

施策名		主要な取り組み
4	相談体制の充実	○「スクールカウンセラー」「子どもと親の相談員」「心の教室相談員」の配置を継続するとともに、適応指導教室を充実させ、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めます。
5	特別支援教育の推進	○特別支援を要する児童・生徒に対しては、その特性を理解し、校内の支援体制を整備するとともに、全校体制で支援にあたります。また、保護者や関係機関と連携を図り、きめ細かな指導の充実を図ります。
6	家庭・地域との連携	○家庭や地域社会との連携や幼稚（保育）園・小学校・中学校間の連携と一貫した教育を実現し、健やかでたくましい心と体をもった「潟上っ子」を育みます。 ○学校評価等の結果をいかして自校の課題を明確にし、地域や学校、児童・生徒の実態に応じた重点項目を設定し取り組みます。 ○家庭・地域社会、関係機関との連携を深め、一人ひとりの健全な育成に努めるとともに、地域ぐるみの学校安全推進委員会等を設置するなど、児童・生徒の安全を守るネットワークを構築します。
7	学校保健の充実	○学校医等による健康診断や健康相談を計画的に実施します。また、心と体の健康教育の充実を図り、適正な学校の環境衛生の維持・保全に努めます。
8	学校給食の充実	○教育活動全体を通じた食に関する指導、地場産物の活用促進など、食育のさらなる充実に向けた総合的な取り組みを推進します。
9	教育に対する保護者負担の軽減	○奨学金制度の周知を図るとともに、制度が円滑に機能するよう検討を加え、利用しやすい環境を整えます。また、将来を担う人材を育成するため、通学定期の助成など新たな経済的支援を検討します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	義務教育の充実度	%	↗	41.7	50.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	外国語指導助手の配置	人	↗	2	3
	建築非構造部材の耐震化率	%	↗	0	100
	※棟数の割合				
	小中学校施設の大規模改修率	%	↗	55.5	100
※学校数の割合					

参考データ

児童・生徒数の推移

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
天王小学校	470	466	462	443	447
東湖小学校	137	125	127	112	100
出戸小学校	287	263	255	235	243
追分小学校	378	389	385	373	376
大豊小学校	※328	306	283	284	265
飯田川小学校	222	211	200	198	205
天王中学校	302	308	300	309	295
天王南中学校	364	342	345	337	327
羽城中学校	327	311	311	287	270

資料：学校基本調査（5月1日現在）

※統合前の大久保小学校と豊川小学校の合計

政策6-(3) 生涯学習の推進

現状と課題

近年の社会状況を見ると、人口減少や少子高齢化の進行は顕著になり、経済格差など、地方を取り巻く環境は厳しく、本市にあっても同様で、社会構造や生活環境の変化による家庭・地域の教育力の低下、地域活力の低下が懸念されています。

このような状況の中、生涯学習の果たす役割として、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、心の豊かさや生活の向上につながるよう、あらゆる機会や場所において学習でき、その成果を地域にいかせる社会の実現が求められています。

本市の公民館は中高齢者の利用が大半を占めており、新規受講者の伸び悩みが課題のひとつにもなっていますが、若い世代の利用も一部には見られることから、公民館事業の内容によっては参加者の増加が見込まれます。今後、市民の要望に応えられる教室、講座の開催が必要です。

図書館事業については、潟上市図書館を中心に昭和分館、飯田川分館、追分分館において市民が必要とする資料や、あらゆる種類の知識・情報を入手できるよう、図書資料の収集やレファレンスサービス*の充実に努めています。また、児童サービスにより乳幼児期から本に親しむ環境づくり、学校支援による読書活動の推進・情報提供を行っています。

市民の興味や関心が多様化する中で、それに応えられる図書資料の収集や様々なサービスの充実、図書館利用者の育成と新規図書館利用者の獲得が重要となっています。

目指す方向

生涯学習活動をとおして、地域の教育力向上が図られるよう、一人ひとりが主体的に地域活動に参画し、相互に支え合いながら、地域課題の解決や地域の活性化に結びつくような生涯学習・社会教育事業を進めます。



用語解説

※レファレンスサービス：利用者から質問・相談を受けて、調査や研究に必要な本の紹介や本を探す手伝いをするサービス。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習推進計画（第2次計画）が平成29年度で終了するため、次期計画を策定し生涯学習・社会教育事業の充実に努めます。 ○生涯学習奨励員や各種社会教育団体、人材バンク登録者等の確保と育成に取り組みます。 ○生涯学習プログラムガイドを発行するほか、社会教育指導員の配置と学習相談への対応、学習情報の提供を図ります。
2	公民館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○3公民館で家庭教育、成人教育、女性教育、高齢者（シニア）教育のバランスがとれた教室を開催します。また、公民館事業についての情報収集やアンケート調査等を行い、現状把握や分析を進めるとともに、開催事業の検証として事業評価制度の導入を検討します。 ○地域における学習活動を推進するため、各種団体等と連絡調整や連携するとともに、新たな社会教育団体の育成支援に努めます。
3	図書館事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のニーズに対応できるよう図書資料の充実を図ります。また、企画展示等を行い、本に親しむきっかけづくりをし、図書館利用者と新規図書館利用者の増加を図ります。 ○潟上市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進及び図書館からの情報提供を行います。 ○研修会やイベントを開催して絵本の読み聞かせボランティア団体を育成し、サークルの支援・育成を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	生涯学習の充実度	%	↗	31.0	37.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
成果指標	公民館活動の充実度	%	↗	31.5	38.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	天王公民館利用者数	人/年	↗	29,652	31,135
	昭和公民館利用者数	人/年	↗	20,122	21,128
	飯田川公民館利用者数	人/年	↗	13,342	14,009
	図書館貸出登録者数	人/年	↗	69,777	73,266
	※現状値：潟上市図書館指標による (平成27年3月31日付のデータ)				
活動指標	図書館蔵書冊数	冊	↗	107,799	113,189
	※現状値：潟上市図書館指標による (平成27年3月31日付のデータ)				

参考データ

生涯学習施設の利用状況

(単位：人、冊)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
天王公民館	30,141	25,758	27,212	29,652
昭和公民館	19,944	21,388	22,453	20,122
飯田川公民館	11,765	13,197	13,633	13,342
潟上市図書館(貸出冊数)	63,301	57,308	70,355	69,777
勤労青少年ホーム	14,374	13,638	12,953	10,608

資料：文化スポーツ課

政策6-(4) 青少年の健全育成

現状と課題

少子化・核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化など、子育て家族が孤立化しやすい環境により、若い世代の育児不安の拡大や、家庭教育力の低下が懸念されています。

地域子ども会については、平成26年4月現在、市内には106団体（会員2,135人）が活動し、体験活動や地域行事をとおして、子どもの「生きる力」を育てていますが、児童数の減少と育成者不足による活動の休止などの課題が生じています。

若い世代のライフスタイルや意識が多様化し、仕事を持ちつつ子育てをするひとり親など、家庭形態の変化により、それぞれが抱える課題が増えているほか、不登校や引きこもり、いじめや自殺、犯罪の低年齢化や児童虐待など、子どもを取り巻く環境は複雑化しています。

子どもたちの安全・安心が確保された環境のもと、児童館施設の機能充実を図り、体験活動や奉仕活動などを通じて、思いやりの心や豊かな人間性と社会性、自ら行動できる力を育めるよう、青少年の健全育成施策の充実が必要です。

また、平成26年7月に策定された、国の「放課後子ども総合プラン」では、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な運営を進めるとこととしているため、本市でも今後検討する必要があります。

目指す方向

青少年の健全育成団体や子ども会組織の体制強化を支援し、青少年の健全育成活動を進めます。
また、すべての子どもが安心して、快適に過ごすことができる放課後児童クラブの運営と保育環境の向上を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	家庭教育の充実	○学校・家庭・地域が一体となった家庭教育を支援するため、公民館事業を中心に子育てや家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、家庭教育に関する情報交換の機会創出や悩み事、心配相談などの相談体制の充実に努めます。
2	子ども会活動の充実支援	○地域子ども会の指導者育成と活動充実を支援し、地域の中で子どもの「生きる力」と「夢」を育みます。
3	児童館活動の推進	○子どもの能力と個性をいかし、世代間交流や地域文化行事等が体験できる各種教室を実施します。
4	青少年健全育成の体制強化	○関係機関と連携し青少年健全育成活動を推進します。

施策名		主要な取り組み
5	放課後児童クラブの運営	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが安心して快適に過ごすことができるよう生活の質の向上と施設の有効利用に配慮しながら保育環境の改善に努めます。 ○関係機関と連携し情報の共有を進めるとともに、県研修事業に積極的に参加し、指導員の資質の向上を図ります。 ○放課後子供教室との一体的な運営を検討します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	青少年の健全育成	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
成果指標	地域の子どもは伸び伸びと育っているか	%	↗	41.2	49.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「そう思う」、「まあそう思う」と回答した率				
活動指標	児童館利用者数	人/年	維持	17,828	17,828
	※追分・昭和中央・若竹の3施設総数				
活動指標	勤労青少年ホーム利用者数	人/年	↗	10,608	11,138

参考データ

放課後児童クラブの状況 (平成27年6月末現在)

区分	児童数
おいわけ児童クラブ	50人
おいわけA児童クラブ	32人
でと児童クラブ	57人
てんのう児童クラブ	52人
てんのうA児童クラブ	50人
とうこ児童クラブ	21人
大久保児童クラブ	43人
飯田川児童クラブ	54人
合計	359人

資料：幼児教育課

政策6-(5) スポーツ活動の推進

現状と課題

健康に対する意識の高まりや全国的なイベントの開催などにより、スポーツに対するニーズも多様化しています。また、東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されることに伴い、市民の競技スポーツへの関心がますます高まることが予想されます。

本県では、「スポーツ立県あきた」を宣言しており、本市においても、生涯を通じて誰もが参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の機会や情報を提供しています。生活習慣病とその予備軍の増加や精神的なストレスなど健康に不安を抱える市民が増える中、心身ともに健全な生活を送るために、生涯スポーツのさらなる普及・定着を図る必要があります。

本市では、スポーツの力で健康づくりや仲間づくり、地域の活性化を目指すため、平成25年度から住民総参加型の全国スポーツイベント「チャレンジデー」に全市を挙げて参加しているほか、体育協会やスポーツ推進員等と連携を図りながら、体育館をはじめ、各種スポーツ施設を活動拠点とし、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種セミナーや大会を開催しています。

また、本市では、総合型地域スポーツクラブが市内3箇所で活動しておりますが、より多くの市民がスポーツに親しめるよう、地域を基盤としたスポーツ活動を推進していくことが重要です。

目指す方向

市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、各種スポーツ団体の組織強化及び指導者の確保・育成などの環境づくりの充実を図ります。



今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ関係団体と連携し、各種イベント・大会を開催します。また、スポーツ関係団体の育成・支援に努めます。 ○市民の誰もがスポーツに親しめるように情報提供に努めます。また、市民のニーズやライフステージに対応したスポーツセミナーを開催することなど、活動の機会や場の提供に努めます。 ○総合型地域スポーツクラブにおいて、トップアスリートを活用した取り組みを行うなど、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進します。また、地域の指導者の発掘に努めるとともに、講習会の開催や研修会等への派遣による人材育成とその活用を図ります。 ○全県規模やハイレベルな大会を招致し、高いレベルのプレーに触れる機会を増やし、スポーツに親しむきっかけづくりとスポーツの普及を図ります。 ○「チャレンジデー」の取り組みなどを基盤に生涯スポーツを推進します。
2	スポーツを通じた健康長寿社会の創生	<ul style="list-style-type: none"> ○運動やスポーツに対する無関心層を減らすとともに、スポーツ実施者を増やすことにより、スポーツを通じた健康寿命の延伸を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	スポーツ施設の充実度	%	↗	40.3	48.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
成果指標	運動・スポーツを行った日数はどれくらいか	%	↗	44.3	53.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「週3日以上」、「週1～2日」と回答した率				
活動指標	総合型地域スポーツクラブ会員数	人	↗	452	475
	スポーツ施設利用者数	人/年	↗	172,332	180,949
※現状値：体育施設利用状況調べによる					

参考データ

主な体育施設の利用者数

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
天王総合体育館	31,189	26,851	27,617	26,346
昭和体育館	16,891	15,792	12,816	12,776
飯田川体育館	13,347	14,237	11,418	9,995
長沼球場※(追分地区公園)	16,807	17,269	15,591	16,109
元木山陸上競技場※(元木山公園)	15,360	18,088	15,731	13,060
天王多目的健康広場※(グランパスくらかけ)	35,347	34,558	33,971	35,891
二荒山グラウンドゴルフ場※	8,170	8,443	8,856	11,299

※各競技連盟公認施設
資料：文化スポーツ課

政策6-(6) 芸術・文化活動の推進

現状と課題

近年、社会情勢の変化により、生活の中にゆとりやうるおいを求める人が増加し、芸術や文化活動に対する関心や興味が高まっています。市内には芸術文化協会加盟団体や、郷土芸能を保存継承する文化団体など、数多くの市民団体が存在し、個々において自主的な活動を積極的に展開していますが、近年は会員の高齢化や固定化、指導者不足から実質的には休止状態の団体も見られ、芸術文化の指導的人材の確保が課題となっています。

市では、市民が学習成果を発表できる機会の創出として地区文化祭を開催しているほか、芸術文化に触れながら生活にうるおいを感じることができるよう、著名人による文化講演会等を毎年実施しています。今後も、身近な場所で学び、学習の成果を披露し合い、気軽に芸術文化に触れることができるような環境整備が求められています。

また、近年、文化財に対する関心が高まり、これまで以上に保護・活用が求められている中で、本市のこれまでの歩みを示す文化財を市民に広く親しんでもらうことは郷土愛を育むことにもつながります。

本市には、神明社観音堂など4件の国指定文化財をはじめ、先人たちが遺し、長年に渡って継承されてきた誇るべき貴重な文化財があります。それぞれの地区に受け継がれてきた民俗文化や、郷土の歴史や先人の文化的活動を示す有形文化財など、より一層の保存・保護・継承を図っていく必要があります。

目指す方向

芸術に触れる機会の創出をはじめ、市民の意欲あふれる芸術文化の振興と、文化財の保存・保護・継承に努めます。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	芸術文化活動の支援	○市内の芸術文化加盟団体や地域の芸能文化団体などを支援するとともに、活動拠点の提供に努めます。また、市民の自主的な活動を支援するほか、市内の小中学校や高等学校と連携した芸術文化事業を推進します。
2	芸術文化事業の振興	○市民が気軽に芸術や文化に触れることにより、芸術文化意識の高揚を図るとともに、新たな芸術文化事業を検討します。
3	複合機能を持った文化会館的施設の整備検討	○芸術文化の展示や発表が可能となるような複合機能を持った文化会館的施設の整備を検討します。

施策名		主要な取り組み
4	文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の発掘や調査研究を推進するとともに、文化財の保存・保護・伝承・周知に努めます。 ○本市の市名でもある「潟」の歴史・文化を今日に示す八郎潟漁撈用具を再調査するなど、現有の民俗資料の調査、整理に取り組みます。 ○「郷土文化保存伝習館」を本市の代表的な文化財施設として位置づけ、老朽化が進む施設や展示物等の計画的な整備に努めます。 ○市民の貴重な共通財産である文化財の保護・活用のため、専門的知識を持った専任職員の配置を目指します。
5	市史編さん資料の収集	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の将来的な市史編さんに向けて、歴史・伝統・文化等の貴重な資料の収集に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	この1年の間に芸術に触れて感動したことがあるか	%	↗	37.3	45.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「ある」、「まあある」と回答した率			
活動指標	潟上市芸術文化協会加盟団体数	団体	維持	73	73
	文化講演会参加者数	人/年	↗	496	520